

第4回 新しい千葉の未来を切り開く「教育立県ちば」を実現する有識者会議 会議録

日時：令和6年7月22日（月）

午前10時30分から正午

場所：県庁中庁舎9階企画管理部会議室

1 開会

2 会議の公開

3 教育長挨拶

4 議題

(1) 第4期教育振興基本計画基本構想編について

(2) 第4期教育振興基本計画「実施計画編骨子案」について

【教育政策課長】

千葉県教育振興基本計画基本構想編について、前回会議でいただいたご意見を踏まえ、第2章千葉県教育をめぐる現状と課題及び第3章千葉県の目指す姿について改めて検討いたしましたのでご説明をいたします。

また、先ほど教育長から話ありましたが、6月末から7月初旬に県内の教員養成系大学にご協力をいただき、学生アンケートを実施しましたので、その結果もご説明いたします。実施大学は、千葉大学敬愛大学秀明大学、淑徳大学、聖徳大学の5校です。対象は1から4年生といたしました。

「教員になって力を入れたいことは何か」の問いでは、子供の居場所としての学級作り、生徒指導、学習指導の順となりました。「不安材料」についての問いは、保護者対応と、長時間労働が圧倒的に多くなり、次いでいじめ・不登校対応、待遇面となっています。本計画においてもチーム学校の取り組みの推進などにより、魅力ある学校づくりや勤務環境の整備を図っていく必要があります。

次に、「どんな学校なら勤めてみたいか」との問いには、3分の2以上の学生が、職員同士の信頼関係と個性の尊重を求めていることがわかりました。残業の少なさは先ほどの不安材料のところでも長時間労働として挙げられていたように、とても大きな課題だと認識しております。教員にとってのウェルビーイングの向上も図っていく必要があります。

続いて、「希望勤務地」については3分の1が県外と回答しております。これは出身地での採用を希望しているということだと思います。大学進学で千葉に来たけれども、地元に戻ろうとする学生の皆さんにも、できれば千葉に残ってもらえるよう、魅力ある学校づくり、勤務環境の整備をさらに進め、本県での就職に結びつけられるような努力が必要かと考えております。

最後に、「これからの社会を生きるために必要な子供の資質能力」の問いでは、昨年度実施した保護者等へのアンケート結果と上位5項目は同じ結果となっております。以上アンケート結果の報告でございます。

第3回会議で皆様からいただいたご意見を踏まえ、追加修正をした箇所については青字で示してございます。主な修正点についてご説明いたします。①人口の地域間格差と少子高齢化の視点では、「教員の配置と育成」と記載しておりましたが、学生アンケート等を踏まえて、働きやすい職場環境という文言に

修正をしたいと思っております。②急速な社会変化への対応では、主体的対話的で深い学びと自己調整力と情報活用能力の文言を追加いたしました。⑥学校家庭地域の連携協働ですが、地域と連携した魅力ある学校づくりには、コーディネーターの存在が不可欠とのご意見がありましたので、地域コーディネーターの育成を追記いたしております。

また、赤下線で示している項目は、学生アンケートから見えた課題でありまして、これらも具体的な取り組みなどの検討の視点として組み込んでいきたいと考えております。

次に、第3章千葉県教育の目指す姿についてです。基本理念の主題と副題について、全庁への意見照会や教育委員からの意見も踏まえて事務局で文言の修正を行っております。主題は、「能力」を「力」に、それから1文の中に「一人一人が」と「誰もが」と両方あったものを文頭の「一人一人が」のみにしております。副題につきましては、「人生をしなやかに切り拓き、千葉の未来をつくる」と記載してありますが、具体的な文言については検討していきたいと思っております。

また、岩本委員から、「基本理念や基本目標の中に、千葉県は都市機能、豊かな自然、世界との玄関口をあわせ持っており、日本屈指の環境が整っている県である。その『地の利』を生かした教育を進めていくという文言を入れて欲しい」というご意見ありました。そこで基本理念に、都市と自然が交わる学びの舞台で探究心などを育むことと追記しました。また、基本目標には、未来を切り拓く人の育成の項目の中に、「世界の玄関口、バランスのとれた産業構造、豊かな自然を併せ持つ本県ならではの特性や強みを生かした教育により、千葉で活躍する人材が育成されている」という部分を加えております。

さらに、中川委員から教育DXの部分について言及がありましたが、AIやデジタル機器等の日常的な活用の文言を追記するとともに、子供たちが自信を育む教育の土台づくりのところには、「校務DXを通じた働き方改革が推進されている」、「教育データのさらなる利活用が図られている」と追加記載をしております。

続きまして、第4章から第6章の実施計画編の骨子について説明をさせていただきます。第4章では、施策横断的な視点の3項目について記載をしております。

次に第5章では、第3章で掲げた基本目標、目指す姿を実現するため、今後5年間に実施する施策取り組みを重要な施策と、45の取り組みに整理をしております。現行計画では11の施策37の取り組みとしておりましたが、次期計画では子供の権利擁護ですとか、多様性の理解促進、またリカレント・リスクリング、多様な主体との連携協働の推進といった項目について追加をしております。

まず、基本目標「未来を切り拓く人の育成」は6つの施策からなります。施策1は、人生を主体的に切り開くための学びの確立としまして、(1)から(4)の4つを主な取り組みとしました。1つ目には、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を記載し、探究的な学習やシステム教育について位置付けていきます。(4)には、ICT技術の利活用の日常化を挙げ、デジタル人材の育成について触れています。

施策2「郷土と国を愛する心とグローバル化への対応能力の育成」では、子供たちが郷土や国の歴史や文化などへの興味関心を高め、また、諸外国の多様な文化を認め合うグローバル人材の育成について位置付けていきます。施策3「人格形成の基礎を培う幼児教育の充実」は、国の方針や幼少の滑らかな接続の重要性をかんがみ、施策として今回位置付けていきたいと思っております。施策4「豊かな心の育成とウェルビーイングの向上」では、道徳教育、いじめ防止対策、自己肯定感・自己有用感を育む体験活動の推進に加え、(4)子供の権利擁護を新規項目として入れました。こども基本法の成立やこども大綱の推

進など、国でもこども家庭庁が中心となり、こどもまんなか社会の形成のため様々な施策を打ち出しております。本県においても、子供や若者が生まれ持った権利を大切にしていくことを念頭に置き、ウェルビーイングを向上させていくことが求められていると考えております。

施策5には、健康体力づくりについて、3つの取り組みを記載しました。施策6には、学びを将来へとつなぐ体系的実践的なキャリア教育の推進としまして、いただいたご意見を踏まえて、児童生徒がみずから人生をしなやかに切り開き、未来を創造していけるように、それぞれのキャリア発達を支援し、千葉県の特長や強みを生かしたキャリア教育、産業界と連携した専門人材育成起業家教育などを盛り込んでいきます。

続きまして、基本目標「子供たちの自信を育む教育の土台づくり」については、4つの施策からなります。施策1「人間形成の場としての活力ある学校づくり」では、(1)魅力ある学校づくりや社会に支持され、選ばれる県立高校づくりを位置付けていきます。(2)良質な学校学習環境づくりでは、きめ細かな指導体制の充実や、特別支援教育のための環境整備などの取り組みを位置付け、児童生徒一人一人の個性や能力に応じた教育の実現に向けた施策について記載します。施策2は、教員の質、教育力の向上とチーム学校の実現とし、(3)持続可能な勤務環境の整備では、デジタルを活用した業務改善などを盛り込みます。施策3「共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進」では、学校における切れ目のない支援と、多様な学びの場の提供について記載をしております。施策4「多様なニーズに対応した教育の推進」では、不登校の相談支援体制、学び直し、経済的、家庭的な困難を有する児童生徒家庭の支援、さらに増加傾向にあります、日本語指導が必要な児童生徒の支援などを盛り込みました。(5)相互の多様性を認め、他者のウェルビーイングを思いやることのできる意識の醸成では、多様性条例が本年1月1日に施行されたことも踏まえ、多様性についての理解促進に加えて、他者のウェルビーイングへの配慮についての取り組みを位置付けていきます。

次に、基本目標「地域全体で子供を育てる体制とすべての人が活躍できる環境づくり」の施策1では、家庭教育への支援、地域との連携協働について、地域と学校を結ぶ人材として地域コーディネーターの育成・拡充を記載する他、(3)虐待など不適切な養育から子供を守る取組の充実・強化では、知事部局とも連携した取組を位置付けていきます。施策2「人生100年時代を見据えた生涯学習の推進」では昨年度策定しました「千葉県生涯学習推進方針」に沿った取組を記載してまいります。施策3「社会に求められる産業人材の育成」は、次期計画の特色になると思いますので、施策として整理し、リカレント・リスキリングの支援について位置付けていきます。

最後の第6章「計画の推進に当たって」では、教育行政の方向性、多様な主体との連携・協働、教育投資の充実について記載をしていきます。また、計画の進捗管理としまして、適切な評価指標を設定し、PDCAサイクルに基づく点検評価を実施してまいります。次回会議で素案をお諮りする際には、評価指標についてもお示しできるように、事務局で作業を進めていきたいと思っております。

【芦澤委員】

これまで議論したことが上手く整理されているし、全体が網羅されています。たくさんの項目がバランスよく表現されているので肯定的に受けとめております。

本計画とは違うかもしれませんが、冒頭にご説明いただきました学生アンケートですが、将来の教育のことについて、的確にとらえていると感じました。私自身の考えと、多くの項目で一致したので安心でき

ましたが、1点気になるところがありました。「どんな学校に勤務したいか」の問いに、「保護者・地域と協働している学校」とあるが、本項目の回答が非常に低く、残念だと感じました。また、「保護者対応が不安」の回答が多く、若い教員やこれから教員を目指す学生たちにとって、心配なことであるという気持ちはよくわかる。教員を目指す学生には、保護者あるいは地域というのは、決して不安の材料ではなく、一緒に子供たちを教育していくパートナー、外部からのリソースであるということを、知識や体験として、インプットしておいてもらう必要があると思います。

教員を養成する過程で、「子供たちの教育は、教室の中で教師だけでやっていくものではない」、保護者・地域・産業界と力を合わせてやっていくものという、肯定的なとらえ方をしてもらえようようにしてほしい。

【池田委員】

第3章の1基本理念の最後の段落にある「本県の強みである都市と自然が交わる学びの舞台千葉で想像力や探究心を育み」という記述は、とても良いと思います。これがうまくいったら、千葉県内だけでなく、東京都の生徒が千葉県で交流する形で、環境教育などのプロジェクトを実施していけるのではないかと思います。

1点目ですが、第5章施策1の「ICT技術利活用の日常化」は大事な課題だと考えます。情報活用能力の育成やツールとしてのICT技術の活用方法に加えて、ICTを使って学習する能力の向上も重要だと思いますので、教員が研修を受ける機会の確保といった文言も入れていただければと思います。

2点目は、施策2「(1)熱意あふれる人間性豊かな職員の採用」に、教員採用選考の志願者の確保に努める取組等が記載されております。この中に、特別免許や特別非常勤講師制度の活用による、学校以外での勤務経験のある優れた外部人材の採用も含めていただければと思います。社会に開かれた学校にしていくことが重要だと考えており、その一環として、多様な経験を積んだ方々に先生になってもらうと、学校が活性化すると思います。

【岩本委員】

コーディネーターの育成や活用について、学校現場を見てきている中で、何が課題で、何が重要なのかを考えると、育成も大切だがポイントは「配置」です。研修等で育てるということはよくやることで、私も実際に携わってきています。コーディネーターの役割・条件・処遇を考えて、配置されてこそ、そのスキルを発揮できると考えますが、日本はそのような配置・環境が整っていないのが現状です。コーディネーターをやりたい人はたくさんいるし、活用したいと考えていても、全く予算がついていません。アルバイトのような形でしか活用できていないというのが日本のコーディネーターの現状です。コーディネート業界の課題になっているところなので、育成に加えて配置の部分も明記してほしいです。コーディネーターを育てたけど活用されていないということにならないように、千葉県では取り組んでいけると良いと考えます。

2つ目は、国際社会の担い手育成のところですが、「国際社会における日本の役割を意識しながら世界で活躍できる」とあるが、国の計画であればこの表記で良いのですが、千葉県での教育の視点を入れて、千葉の可能性や千葉と世界の繋がりを意識した記載になると良いと思います。

3点目は、「魅力ある学校づくり」のところ「社会に選ばれる」という文言がありますが、これはと

でも大事な視点だと思います。公立高校でも全国から生徒が来るような魅力ある学校も増えてきていますし、最近だと海外から日本で学びたいという問い合わせもあります。海外で日本語学習をしている中学生・高校生が190万人ぐらいいると言われていています。魅力ある学校づくりを推進するのであれば、「日本全国や海外からも選ばれる学校づくり」と目標を大きく持ってもいいのではないのでしょうか。

【小宮山委員】

岩本委員から、地域コーディネーターの育成に加えて「配置」の視点をいただきました。予算の問題も絡みますが、配置についての記載について検討願えればと考えます。

国際社会の担い手の育成のところでは、「千葉」という言葉が入るのかということを考えることは重要だと思いました。

魅力ある学校づくりでは、以前の会議でも水産高校・農林高校その他の職業関連校の入試倍率が低く、選ばれないことも含めて説明がありました。日本全体、また海外から生徒を呼び込む形になるよう検討していただければと考えました。

【小山委員】

策定のプロセスですが、今後パブリックコメントや中高生交流会を実施する予定と聞いています。それらに加えて、学校現場の教員に意見を聞く機会があればよいと思います。

第2章②の急速な社会変化に対応のところでは、社会の課題を自らから見つけ、解決する力を育むための主体的対話的で深い学びを入れていただいたのですが、上の課題を見ると、先の見えない急激な社会変化という課題に対するこの視点だと思いますので、急激な社会変化にこれからどう対応して良いかわからないということに対して、文部科学省は探究学習に言及しているので、社会の課題を自らから見つけ、解決する力を育むための主体的対話的学びや「探究学習の推進」を加えた形にできると良いです。

第3章の基本目標、目指す姿の表の多様性・ウェルビーイングはあまりわかりませんが、もしかすると、この多様性・ウェルビーイングと他2つの施策横断的な視点についての説明が第4章でされているのではないのでしょうか。今から難しいかもしれませんが、3章と4章の構成を入れ替えたほうがわかりやすいと感じます。先にこの施策横断的な視点を説明した後で、第3章の基本目標、目指す姿の縦の部分の概念がはっきりすると思いました。

教育DXの一番右側に「家庭や地域社会における教育力が高まっている」とあるが、例えば、家庭や地域社会におけるICTの活用によって教育が高まっている」と書き加えても良いと思います。

第5章施策1の(1)個別最適な学びと協働的な学びのところでは、現在、教育現場では児童生徒に学び方を学んでもらうことが重要視されている。例えば、「主体的対話的で深い学びの視点からの授業改善、探究・STAEM教育等の教科横断的な学習等」に加えて、「各自に合った学び方の指導等」が入ると良いと思う。勉強につまずいてしまった児童生徒は、勉強の仕方がわからないから、勉強がわからなくなるケースが多いです。ここを指導することができれば、勉強の苦手意識が少しでも軽減されると思います。

施策6キャリア教育の推進では、前回の会議で芦澤委員から地域の企業との連携の話が出ていたと思いますが、県内にとってもいい企業があるにもかかわらず、小中高生に知られていないところがありますので、こういった職場体験を通じて県内の企業に目を向けて、就職につながるようにしてほしいです。職場体験では、中学生は何を学んだらいいかわからないし、受け入れる側も何を見せたら良いかわ

からないということがあります。コーディネーターの話に繋がりますが、促進できてもう少し千葉県の中高生が千葉県にある企業を受けるような仕組みが入れられれば良いと思います。

【小宮山委員】

小山委員から探究学習とか学びの仕方とか、ご指摘がありました。さらに地域との連携・協働も推進しながら、優先的に取り組むことも考えていかななくてはならない。

小山委員が言われた中で一番重要だと思われるポイントはどこでしょうか。

【小山委員】

優先順位で言うと、探究学習の推進は入れて欲しいです。探究をやることで、学校で学んでいることが社会で出てからどのように役に立っているかがわかるので、児童生徒が普段の教科学習のモチベーションに繋がります。例えば、算数・数学の学習が統計などに繋がってくる。

【教育政策課長】

小山委員からいただいた現職の先生方との交流会との話があったが、交流会という形ではできてないが職員研修の場を活用して意見いただくことは、これまでやってきております。また機会が設けられれば、意見を伺う場も検討したいと思います。

学校におけるキャリア教育では、産業界との連携について具体的に今後動いていくことも考えております。今回、文言としては実践的キャリア教育という部分に含めていたので、内容については素案に反映させていきたいと思っております。

【國見委員】

学生アンケートでは、保護者対応への不安を抱えている学生が多いのは理解できます。

地域コミュニティーや地域コーディネーターなど、学校と連携していこうという気持ちのある方がたくさんいらっしゃると思いますが、年によって保護者やPTAの対応が様々です。県PTA連絡協議会の件もニュースなど話題になっており、学生たちも不安を感じているだろうと思います。

学校家庭地域の連携と文字で表現することは簡単なことですが、この部分の課題は難しいと思っています。地域コーディネーターの育成とありますが、育成方法は詳しくわかりませんがこれも難しいことだと思います。

本計画は全体的に見れば、素晴らしいと思います。千葉県の教育で、これらがすべて充実して、うまくいったら、良い千葉県教育となると思います。

少し前までは職場体験では、近所の受け入れてくれる企業に、児童生徒が自力で参加していたと記憶する。これからは、もう少し規模を広げ、地元産業の特色を深く知ることができると良いと考えます。

【小宮山委員】

学生アンケートでは保護者対応への不安が多いことがわかります。いじめ不登校の対応にも保護者対応も入ってくると思いますが、本計画の中に「保護者対応」という文言は入ってきますか。

【教育政策課長】

「保護者対応」という文言は使っていませんが、「チーム学校」と記載し、組織で対応していく方向性を記載していきます。

【小宮山委員】

先日、ある学校の先生と話したら、夜8時9時から保護者2時間も電話対応したと聞いたことがあります。

このようなことがあると、良くない話が広がり、教員採用試験を受けない学生が増えてくると考えます。優秀な学生が安心して、教員になって自分を成長させていける環境づくりが大切であると思います。

【平田委員】

提案された基本構想編、実施計画編ともに良くまとまっており、このままでも問題ないのではないかと思います。

全体を通して、ウェルビーイングという言葉が頻繁に出てくる。これからは、様々な施策の中心になることだと思うが、教員の職業としてのウェルビーイングが向上していかないと、本計画自体うまくいかない気がします。

私は市川市の教育委員を8年間務めていたのですが、会議等で話に出ていたのは、「教師に子供と向き合う時間を確保しろ」ということでした。その席でいつも申し上げたことは、「教師に子供と向き合わないで良い時間を作り出すこと。」「そこまでやって、初めて教員の仕事が自信を持って取り組めるようになる。」と話していました。修養の時間を含め、若い先生は趣味に使う時間も多く取ってあげて、それが将来教師としての人間の幅を広げることにもなります。このような時間もすべて学校で奪われるような現状では、教員養成系の学生でも、二の足を踏むということも起こってきます。

保護者対応では「チーム学校の推進」という説明もありましたが、学校でトラブルが起これると、親御さんは第三者委員会の設置を求めてくる。第三者委員会に、弁護士を2人ぐらい入れると、半年で解決する問題でも1,000万円単位の負担が生じます。私の知っている東京の学校だと1年近く対応している問題で3,000万円を超える負担を強いられているところがあります。

保護者対応においては、県としても予算を含めて、県庁の中に第三者委員会をすぐに立ち上げて、比較的スムーズに動いてコストもかからないような仕組みを構想しておく必要があると思います。

【向野委員】

骨子案の第5章に、子供たちの自信を育む教育の土台づくりのところに、特別支援教育をしっかりと取り上げていただいたことうれしく思います。

また、「施策4 多様なニーズに対応した教育の推進」の(5)に、「相互の多様性を認め、他者のウェルビーイングを思いやることのできる意識の醸成」とあるが、多様なニーズに対応した教育のさらに上の概念ではないかと思えます。「施策1の人間形成の場としての活力ある学校づくり」で、学校が持つべきものとして相互の多様性を認め、どんな子もすべて学校の中で一緒に見ていこうという概念からするともっと上の部分だと思います。施策4に入れるのであれば、施策自体をまとめる1つの概念として、多様性を認め合うことになるのではないか。これは2章の「④多様なニーズに対応した教育」の共生社会の

形成、社会的包摂性の推進が記載されていますが、この概念そのものだと思う。そういう意味では、この部分は、上位のところに入れていただけるとありがたい。もし難しければ、第5章の施策4の番号の上のところ、不登校や学びや母子支援も述べられていくと良いと感じています。

学生アンケートで「どんな学校だったら勤めてみたいか」の問いで、先輩教員が助言してくれる学校とある。学生の卒業生たちに話を聞くと、学校では先輩が見てくれる時間がない、聞けるような雰囲気ではないと言っている。かつては、ベテランや中堅の教員がいて、若手は先輩から見て学び、時に聞くというところで、力をつけていったと思うが、今学校現場では中堅の先生方がいない中で、ベテランの先生にも、相談を持ちかけにくいことがある。教員自身に余裕がなければ、教育の質も上がっていかないのではないか。若手教員をどのように育てていくかという学校としての理念をしっかりとっていかないと若手の方々は、すぐに辞めていき、結果的に教育力の低下に繋がっていく。

【小宮山委員】

教員のウェルビーイングに関して、本計画に教員が安心して自分自身を成長させられる場をつくるといった取組については触れられていますか。

【教育政策課長】

委員の指摘のとおり、先生方のウェルビーイングは非常に大事です。

座長からも話がありましたが、先生方の質の向上を目指して、学校全体で組織として様々に対応していく、また、今回この計画全体として外部人材のさらなる活用を全体として盛り込んでいく方針になっているので、素案でも反映させられるように検討していきたいと思えます。

【岩本委員】

教職員のウェルビーイングも指摘があったと思いますが、子供も教師も両方大事で教職員のウェルビーイングの視点は入れていく必要があるかと思えます。

私どもの財団でも、公立高校に関してはその生徒と教職員のウェルビーイングや資質・能力の変化を経年で見ていくために、評価システムを開発して、今年間10万人ぐらいの高校生が使って、教職員もやっているが、その中で見えてきていることは生徒のウェルビーイングと教職員のウェルビーイングに関係性があるということはもちろんだが、その間に学校の土壌というか風土・文化、いわゆるソフトの環境が強く影響しているということ。多様性を受け入れる土壌がその学校の中にあるか、心理的安全性や安全安心な土壌があるか、常に対話的な土壌があるか、内向きではなく社会に開かれた土壌があるか。こういう部分が、生徒にとっても教職員にとっても非常に重要である。これらを計画の中で考えていくと、「施策4相互の多様性を認め…」のところにも他者を思いやることのできる意識の醸成とある。意識の醸成は大事ではあるが、ここでは「意識」だけではなく、学校の風土や文化も大事で、不登校との関係性もある。一人一人の意識を形成する学校の中の目に見えないもの、それはある程度評価できて、浮き彫りになるわけですが、そこを「豊かにしていきましょう。」「多様性の理解に努めましょう」という方向にしていくのが良いのではないかと。

第6章の県民と一体になって取り組む体制づくりでは、教育行政の機能強化や活性化が、計画を推進したり予算を確保したりしていく上でとても重要である。いつも陰ながら教育行政を支えている教育委員

会事務局一人一人の意欲や能力、そしてチームとして連携して業務を遂行できないと、計画を作ったとしても予算が取れない、学校と関係性が築けない、危機に対応できないなど、目の目を見ないが重要な部分であるので、教育委員会事務局の機能強化について考えてほしい。

【向野委員】

私も岩本委員のご意見について、大切な部分だと思います。意識だけではなく、学校現場、あるいは教員の意識を変えていくという部分は必要ですが、文化、風土を変えていくということはかなり大きな行動だと思います。ぜひ文化、風土という言葉を入れていく方向で考えていただければと思います。

【芦澤委員】

産業界は教育振興基本計画の策定過程だけではなく、今後も積極的、継続的に教育というテーマに関わっていくべきです。県内の産業界にも教育に関する見識の高い経営者がたくさんいらっしゃいますので、今後の計画の推進にあたっての体制づくりに、複数の産業界の経営者が話し合いに参画できるような仕組みがあればありがたいです。

勉強が苦手な子供たちの意見として、「どうやって勉強していいかわからない」「勉強の仕方、そのものを教えてほしい」という話を聞くことがあります。私自身も、大人になってもいまだに苦手意識のある科目に関しては、今振り返るとあのときもう少し勉強のやり方を教えてもらっていたら、苦手意識や勉強自体に対する抵抗がなくなっていたのではないかと思います。施策1「人生を主体的に切り拓くための学びの確立」の中に、具体的な表現で盛り込んでいただけるとよろしいかと思いました。

地域の企業が、職場体験を社会科見学やキャリア教育の第一歩として、地域の子供を受け入れる。これもスポット的ではなく、継続的な体制づくりを位置付けていただくことは、産業界としてはありがたいです。

【小宮山委員】

小山委員から「各自にあった学び方」が大切であるという御意見が出されました。探究型学習と各自に合った学び方は、どのように絡んでくるのでしょうか。具体的なことを教えていただければありがたいと思いました。

それから、令和の日本型教育の中にあと協働的学びという言葉も出てくるが、整理して教えていただければありがたいです。

【小山委員】

先ほど申し上げた「各自にあった学び方を教えること」と「探究的な学習」は、知らないことを調べるときの情報の探し方、見つけた情報を批判的に読んでいく方法などがあります。あとは、調べ方の中には、インターネット検索だけではなく、他の人に尋ねる方法や援助の要請方法、また調査結果の発信方法など、これらが学び方に繋がってくると思います。

探究学習というと研究者のような研究を高校生が取り組むイメージが強いかもしれませんが、それだけではなく地域の困りごとを解決する学習というものもあります。今後は地域に根差した社会貢献型の探究学習があるとさらに良くなります。

【芦澤委員】

第5章の基本目標が資料では横に3つ並んでいますが、これに番号を付けた方が意見交換やこれからの作業の時にわかりやすいと思いますがいかがでしょうか。

【教育政策課長】

わかりました。その点についても検討させていただきます。ありがとうございます。

次回の第5回の有識者会議ですが、素案をお示してご意見をいただきたいと思っております。

時期につきましては10月の上旬ごろを予定しております。改めて日程調整差し上げまして、お知らせをいたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

5 閉会